

# 福岡県福岡市（7月22日）

【人口】1,454,062人 【面積】341.32k㎡ 【一般会計】7386.5億円

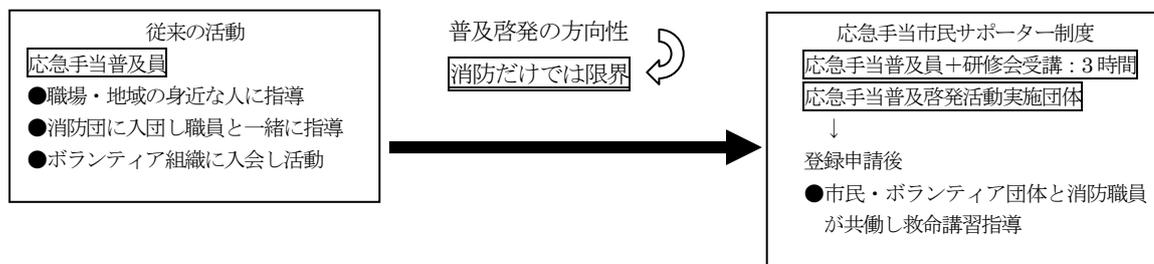
## ◆調査事項 「応急手当市民サポーター制度について」

### 【概要・目的】

応急手当の指導者の資格を持つ市民や応急手当の普及啓発活動を行っているボランティア団体と消防職員が共働で行う、新たな救命講習の指導体制を「応急手当市民サポーター制度」という。指導者の資格を持つ市民や応急手当の普及啓発活動を行っているボランティア団体と消防職員が共働で救命講習の指導を行い、一人でも多くの市民に救命講習を受講してもらうことにより、救命効果が高まることを目的としている。

### 【活動内容】

応急手当の指導者の資格を持つ市民を「応急手当市民サポーター」として登録し、指導者として職員とともに活動する。



応急手当市民サポーター

- ①消防署や公民館等で開催している救命講習及び自主防災訓練での救急講習での指導
- ②応急手当の普及啓発に関する事業への参加（例 消防出初め式、救急シンポジウム）

### 【経過】

昭和44年 市民の救命率向上のため講習指導を行う

平成6年 「応急手当の普及啓発推進要綱」制定 受講者を正式にカウントしはじめる。

平成15年3月 「福岡市新基本計画」の中で、平成27年までに福岡市の成人人口の40%（約39万人）の目標を掲げ、消防局の主要事業として推進している。

平成21年度末 成人人口の35.8%「342,985人」受講

### 【実績・効果】

◇応急手当

平成21年度 緊急出動58,260件中 市民による応急手当 1,883件（3.23%）

※総務省消防庁調査：心肺機能停止時、救急車到着までに一般市民が応急手当をした場合、応急手当をしなかった場合と比較して1か月生存率が1.5倍となる。

- ・救命講習等で市民ボランティアが実技指導を行うことで、応急手当を身近に感じてもらい、講習受講者が増加するとともに市民による応急手当が増加
- ・大規模災害発生時 → 地域の救急リーダーとして応急救護活動への活躍を期待
- ・救急隊員の負担軽減

## 【現状と課題】

- ・救急隊員の非番日の講習指導について、負担軽減する必要あり。(例：徹夜後講習実施など)
- ・非番日での講習指導を行うため日程調整ができず、講習を断る場合や先送りする場合があります、市民ニーズに十分応えられていない
- ・応急手当普及員資格更新に必要な3年に1回の再講習(3時間)を受講しない方が多い
- ・受講者によっては、「消防職員から直接教えてもらいたい」との要望
- ・円滑な救命講習の指導体制づくり(消防職員・女性団員・サポーターの連携、人数配分など)

## 【委員の感想】

- どのような地域でも助け合いは大切。人々はボランティア活動に関心を持っている。そのことを活かす方法が重要だ、そして市民との協働が必要である。
- サポーター登録が274名で、そのうち129名が無活動である。「どう参加してよいのか」、「意欲はあるが自信がない」等で活動していない。活動の意志を十分確認・調査し、登録者の自発的な参加を促すことが重要であると感じた。
- 市民の応急手当やAEDへの関心が高まっている状況において、指導者の資格を持つ市民を救命講習の指導に協力していただく体制をつくり、救命率の向上を目指している。本市にも必要と思う。
- 救命効果が高まることを目的に、市民と消防職員が協働し、一体となって互いに補完しつつ活動を行っている。参考としたい制度だと思う。

## ◆調査事項 ◎「揺れやすさマップについて」

### 【目的】

市民の防災意識向上の第一歩である「災害危機意識の喚起」のため、市民の居住地域、勤務先等の震度を確認し、居住建物等の耐震性能を確認していただく。

建物の耐震性能に心配があれば、耐震診断・耐震改修助成制度の活用により、耐震化を促し、都市機能の保全、建物倒壊等による人的・経済的被害の可能性を減少させ、「防災・危機管理体制の強化」を目指す

### 【概要】

平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震を踏まえ、志賀島南方沖から筑紫野市にわたる約27kmの活断層である「警固断層帯南東部」を震源とする地震を想定して、震度ごとに色分けされたマップを作成

- ・想定する地震の大きさ マグニチュード7.2
- ・地震が今後30年以内に発生する確率 0.3～6% ⇒ いつ発生してもおかしくない
- ・断層に近い市内の中心部などが震度6強、市街地の広範囲が震度6弱
- ・軟らかい地盤で形成された地域は、地震の揺れが増幅し、特に大きな揺れとなる  
→色の違いにより揺れやすさマップで視認可
- ・50mメッシュのため、自分が住んでいる場所がわかる  
⇒ 見える化 ⇒ 「災害危機意識の喚起」 ⇒ 耐震化の推進

### 【使用方法】

- ①揺れやすさマップで居住地域を探し、何色かを確認し、想定される震度を確認

色分け（赤：震度6.4～6.0、黄色：震度6弱、緑：震度5強）

②家の構造、建築年次を確認

構造：木造、非木造

建築年：ア昭和35年以前 イ昭和56年以降 ウその他

③グラフで地震の揺れと建物の強さの関係を確認

全壊率も確認可

④耐震診断・耐震改修工事の推奨

⑤その他

自分でできる耐震対策の紹介

耐震改修助成制度の紹介

### 【費用・活用等】

○費用： 作成 約700万円（委託料） 印刷約1,000万円（32,000部：増刷含む）

※地下鉄工事、下水道工事、建築確認申請等から地質データ収集に努めた

○公共施設耐震化―揺れやすさマップ活用により優先順位を決定

○要望があれば、地域へ出前講座実施：町内会、マンション管理組合など

○耐震改修セミナー、建築物防災週間等の期間における集中的な広報活動事業

### 【課題】

○市民が安心して耐震改修を進めることが可能なよう、福岡市耐震推進協議会（安心して耐震改修工事を任せられる工務店で構成）を設置してもらったが、身近なリフォームを優先する傾向があり、耐震改修実績が増加しない。啓発を行っても、地震発生以前に、高齢の建物所有者が「先に死ぬけん」と言われると、耐震改修工事について話が進まない。

○平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震で倒壊家屋が予測より少なかったことが、耐震改修工事を行う妨げになっているとも思われる。

### 【委員の感想】

- 地震に関するマップは必要である。しかし、耐震等に関する市民の意識改革は必要である。
- 耐震化推進について執行部の熱意は感じられた。民間の住宅耐震化率は平成27年度で90%を目指しているが、現況は11棟の着工である。耐震化の補助事業を行っているが、まだまだ市民の認識度は低い。
- 地震が発生したら、居住地域でどの程度の揺れが予想されているかを「揺れやすさマップ」に示して、住宅の耐震性能を確認していただき、耐震性能に心配があれば、耐震改修工事を施工していただく体制づくり。本市にも必要であると思う。
- 「揺れやすさマップ」を避難場所、消防水利、救助用具備蓄場所などを掲載したハザード（避難）マップと併用し、自主防災組織の防災行動に活用するなど複合的な利用も考えられる。
- マップにより、今までわからなかった地震時の危険性が、地区を色分けすることで具体的に理解できる。市民の地震に対する危険性の理解を深め、防災意識向上のために有効である。